

成 果 指 標 の 概 要

安 心 ……	1 ~ 2 P
共 生 ……	3 ~ 5 P
循 環 ……	6 P
活 力 ……	7 ~ 8 P

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.1)

事業の目標 (視点)	『安心』… 国民が安心して暮らせる社会の実現	
実施の目標 (成果目標)	下層植生とともに樹木の根が発達し、水を育む能力や土壌を保持する能力に優れた森林の整備、山地災害を防ぐ施設等の整備により、国民が安心して暮らせる社会の実現を図る。	
目指す主な成果	事業を実施しない場合、育成途中の水土保持林のうち水を育む能力や土壌を保持する能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合が現状の63%から50%程度に低下することが予想される。適切な間伐や長伐期林への誘導等の人工林の適正管理、治山施設の設置等により上記割合を66%程度にまで維持向上させる。	
指標の定義	「良好に保たれている森林」とは、良好に密度管理がなされ、下層植生が発達するなど土壌侵食の恐れが少ないと考えられる森林。	
成果指標として選定した理由	森林・林業基本計画及び全国森林計画においては、水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林を「水土保持林」と区分し、その望ましい森林の姿として、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林、土壌を保持する能力に優れた森林を目標としている。 このため、森林の整備及び保全の実施によって土壌が良好に保たれると考えられる森林の割合を維持向上させる指標とした。	
整備保全を実施しない場合の数値 (H20)	50%	
整備保全を実施する場合の目標値 (H20)	66% (H15の現状値: 63%)	
目標値の算出根拠	全国の森林を対象とした調査の結果により、5年間整備・保全を怠った場合は、土壌侵食の恐れが少ないと考えられる森林が現状の63%から50%に低下するものと見込まれた。 そこで、 森林所有者等による間伐等の森林施業(森林整備事業) 保安林等において国及び都道府県が公益的機能の確保の観点から行う本数調整伐などの森林の整備及び治山施設の設置による崩壊等の恐れのある森林の保全(治山事業) により、上記森林の割合を高めることを目標値とした。	

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.2)

事業の目標 (視点)	『安心』・・・ 国民が安心して暮らせる社会の実現
実施の目標 (成果目標)	下層植生とともに樹木の根が発達し、水を育む能力や土壌を保持する能力に優れた森林の整備、山地災害を防ぐ施設等の整備により、国民が安心して暮らせる社会の実現を図る。
目指す主な成果 (成果指標)	我が国の森林は、最近5年間で約1万4千箇所以上が山崩れにより失われるなど未だ脆弱な生育環境にある。このため、崩壊した森林の再生やその予防を行ない森林の機能の維持増進等を図ることとし、特に、集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保することなどにより、安全性が向上する集落の数を現状の4万8千集落から5万2千集落に増加させる。
指標の定義	集落に近接する森林の整備や山地災害を防ぐ施設の整備により、土砂の崩壊・流出等の防止や林野庁所管の地すべり防止区域(同予定箇所を含む)における地すべりの防止が図られ、山地災害による人家、公共施設等の被害の除去あるいは軽減が図られる集落数。
成果指標として選定した理由	わが国の森林は急峻な地形や脆弱な地質、集中豪雨に見舞われやすい気象等の条件下にあり、かつ、その資源構成も多くが未だ育成段階にあることから、荒廃した森林の再生やその予防を行なうことにより山地災害の未然防止等を図る必要がある。特に、今後5年間で取り組む森林の保全対策のうち、地域の安心な暮らしの実現においてその保全が重要な集落周辺の森林に着目し、指標を設定したものの。
現状値(H15)	4万8千集落
目標値(H20)	5万2千集落
目標値の算出根拠	山地災害防止機能が低位な集落周辺に存する森林及び林野庁所管の地すべり防止区域(同予定箇所を含む)のうち、事業計画期間中に、山地災害による人家、公共施設等の被害の除去あるいは軽減を緊急かつ重点的に図る必要があるものを計上したものの。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.3)

事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人との共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人との共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(森林の多様性の維持向上) 多様な樹種や階層からなる森林へ誘導するため、針広混交林や複層林への誘導を目的とした森林造成の割合を現状の31%から35%に増加させる。
指標の定義	前年度の伐採面積に対する、複層林・針広混交林造成に向けた更新面積及び広葉樹植栽面積の割合
成果指標として選定した理由	生物多様性の保全のためには様々なタイプの森林が存在することが望ましく、全国森林計画(平成16～30年度)においては、全森林の約半分を占める天然生林を適切に保全するとともに、それ以外の育成林についても、将来的(平成30年度末)にその約18%を単層状態の森林ではなく、針広混交を含む複層状態の森林とすることとしている。 (現状は8%) この目標の達成のため、 ・樹木を選択して伐採し、残存木の中に苗木を植栽し更新を図る施業 ・天然力を活用して更新を図る施業 ・広葉樹の造林 など、異なる樹種や林齢で構成される森林を増加させるための施業の割合を増加させる必要がある。
現状値(H15)	31%
目標値(H20)	35%
目標値の算出根拠	全国森林計画の目標及び計画量に基づく伐採面積、樹下植栽等面積により算出。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.4)

事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人とが共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人とが共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(身近な生活環境の保全) 海岸林や防風林などの延長約7,000kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全する。
指標の定義	生活環境を保全する「飛砂防備」「防風」「防潮」「防雪」「防霧」保安林の延長。
成果指標として選定した理由	全国森林計画においては、「森林と人との共生林」における整備及び保全の目標を「生活環境保全機能」及び「保健文化機能」の2つに分けてそれぞれ目標を掲げ、「生活環境保全機能」の整備及び保全の基本方針として「防風・防潮や景観の創出等生活環境の保全等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全」を推進することとしている。 海岸林や農地防風林などは、その立地条件から海岸浸食や風害の被害等を受けやすく、また、海岸林のマツ類等については病虫害の被害を受けやすい一方、こうした森林は生活環境の保全のみでなく、海岸の白砂青松や豊かな農村景観などの良好な景観の形成の観点から、また生物多様性の保全上も重要な要素ともなっていることから、先人が造成してきたこれら森林を適切に保全することを指標とするもの。
現状値 (H15)	上記保安林の延長 約7,000km
目標値 (H20)	上記森林を適切に保全

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.5)

事業の目標 (視点)	『共生』・・・ 森林と人々が共生する社会の実現
実施の目標 (成果目標)	森林の多様性の増進を図るための整備、防風などの生活環境保全機能の維持や、保健・文化・教育的利用に適した森林の整備等により、森林と人々が共生する社会の実現を図る。
目指す主な成果	(多様な利用者が森林とふれあえる場の整備) 森林環境教育や健康づくりの場等として利用されている森林について、高齢者や車いす利用者等の利用にも配慮した森林への再整備を行うことなどにより、約1,100万人の都市住民の人々に森林とふれあう機会を提供する。(現状：約700万人)
指標の定義	高齢者や車いす利用者に配慮したバリアフリー歩道が整備されている森林を提供することで、都市住民(人口集中地区設定市町村に住んでいる人々)何人に対し、その森林とふれあう機会を与えているかを指標とした。
成果指標として選定した理由	森林環境教育や健康づくり等の森林の利用を推進し、森林と豊かな関係の回復及び創出を図るためには、森林利用施設について、利用者のニーズと自然条件等の地域特性を踏まえ、児童、高齢者、障害者等を含む幅広い利用に対応したものとなるよう配慮する必要がある。 このため、特に森林との関係が希薄化しがちである都市住民を対象とし、バリアフリーに配慮した歩道等が整備された森林を確保していく指標を選定した。
現状値(H15)	約 700万人
目標値(H20)	約1,100万人
目標値の算出根拠	森林・林業基本計画参考付表「バリアフリーに配慮した歩道等が整備された森林113箇所(H12) 1000箇所(H32)箇所」、DIDを持つ市町村の割合等を考慮し、目標値を設定。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.6)

事業の目標 (視点)	『循環』… 資源循環型社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	再生産可能な資源である森林を適切に整備し、そこから生産される人と環境に優しい素材である木材の積極的かつ多段階的な利用を図ることにより、「植栽 保育 収穫 植栽」のサイクルを円滑に循環させ、自然界における物質の適正な循環を損なうこととしない循環を基調とする社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	森林施業の集約化や機械化を通じた効率的な森林施業の実施により、木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を現状から1億2千万m ³ 増加させる。
指標の定義	必要な路網の整備により、林内労働の軽減や高能率な機械化等が促進されるなど、効率的な森林施業が可能となる育成林の資源量
成果指標として選定した理由	<p>再生産可能な資源としての木材を持続的、安定的かつ効率的に供給するためには、森林の整備が適切に行われ、かつ効率的かつ安定的な木材供給が行われることが重要である。</p> <p>森林施業は、傾斜地において苗木や機械等の重量物を運びながら道路と作業地点の間を何度も往復する作業であり、肉体的に負荷の大きい作業である。森林施業を効率的に進めるためには、このような林業労働者の負担を軽減することが不可欠である。また、効率的な木材生産を行うためには、機械化等によりコストを低減することが重要であり、高能率な林業機械が作業できる環境を整えることが必要である。</p> <p>このため、成熟しつつある育成林において、間伐等の森林施業に必要な林内路網を整備し、林内労働の軽減や高能率な機械による作業システムの導入が可能となる資源量の増を指標とした。</p> <p>なお、森林・林業基本法及び全国森林計画における育成林の林道、作業道等の林内路網密度の目安は50m/haであり、最遠林内作業距離では200m以内となる。</p>
現状値 (H15)	約8億4千万m ³
目標値 (H20)	約9億6千万m ³
目標値の算出根拠	近年の平均的な伐採量や木材供給量に見合う森林蓄積量を毎年度確保する観点から、平成16年度から平成20年度までの5年間で約1億2千万m ³ の蓄積増を目標とした。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.7)

事業の目標 (視点)	『活力』・・・ 活力ある地域社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす山村において、林業生産活動の活発化や定住の促進、都市と山村との共生対流等に向けた施策を講じることにより、森林資源を活かした活力ある地域社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、全国158の流域(森林計画区)のうち、森林資源を積極的に利用している流域の数を、現状の約10流域から約20流域に増加させる。
指標の定義	流域における森林の成長量に対し、その50%以上を木材として生産している流域。
成果指標として選定した理由	<p>森林の有する多面的機能の維持・増進を図るためには、都市住民等の理解及び協力を得つつ、森林所有者及び林業就業者等が山村地域で活発に活動することが重要である。</p> <p>このため、森林の適正な整備・保全、林業生産活動を通じ、山村における代表的な地域資源である豊富な森林資源を活かしつつ地域の活性化に資するという観点から、本指標を選定したものである。</p>
現状値(H15)	約10流域
目標値(H20)	約20流域
目標値の算出根拠	森林資源を活かした地域づくりを推進するため、現状の倍程度の流域数とすることを目標とする。

「森林整備保全事業計画」における成果目標等の概要

(NO.8)

事業の目標 (視点)	『活力』・・・ 活力ある地域社会形成への寄与
実施の目標 (成果目標)	森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たす山村において、林業生産活動の活発化や定住の促進、都市と山村との共生対流等に向けた施策を講じることにより、森林資源を活かした活力ある地域社会の形成に寄与する。
目指す主な成果	5年間で約80万人の山村地域の住民を対象に生活環境の整備を行い、定住条件の向上を図る。
指標の定義	生活関連施設整備または生活環境保全林が整備される地域(山村振興法施行令(昭和40年政令第331号)第1条に規定する区域(以下「旧市町村の区域」という。)をいう。)の受益人口。
成果指標として選定した理由	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るためには、森林所有者及び林業就業者が山村地域に居住し生活することが重要である。 このため、若者も含めた地元住民やUJIターン者のそれぞれのニーズに対応した生活環境の整備を通じて山村地域の定住を促進することにより地域の活性化に資するという観点から、本指標を選定したものである。
目標値(H20)	約80万人
目標値の算出根拠	今後5年間に完了予定の生活環境整備関連事業の実施地域(旧市町村の区域)における人口の合計。